

県民意見の募集について

計画等の案の名称	令和8年度公共事業の再評価に対する県民からの意見募集
意見募集の趣旨	静岡県では、事業採択後、長期間が経過している事業等の再評価を行っています。 この再評価に当たっては、客観性及び透明性を確保するため、学識経験者等第三者で構成する「静岡県事業評価監視委員会」における審議を踏まえ、「継続」、「中止」等の対応方針を決定しています。 今年度、再評価を実施する35事業につきまして、事業評価監視委員会における審議の参考とするため、広く県民の皆様から御意見を募集します。
意見の提出期間	令和8年7月15日(水) から 令和8年8月14日(金)まで (※当日消印有効。FAX、電子メールの場合は23:59までに受信したもの)
意見の提出方法	・応募用紙に、氏名、住所、連絡先（電話番号等）を記載の上、下記の方法で事務局（静岡県交通基盤部建設政策課）あて送付願います。 ・応募用紙によらない意見も受け付けますが、氏名、住所、連絡先は明記願います。 ・なお、電話による御意見の受付は行いませんので、御了承願います。
意見の提出先	郵送、持参：〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県事業評価監視委員会事務局（静岡県交通基盤部建設政策課） FAX : 054-221-3582 電子メール：kensei@pref.shizuoka.lg.jp
問い合わせ先	静岡県交通基盤部建設政策課 電話： 054-221-3681 電子メール：kensei@pref.shizuoka.lg.jp
備考	○注意事項 (1) 皆様から頂いた御意見は、氏名、住所、連絡先を除き、公開される場合があります。 (2) 御意見に対しての個別の回答はしませんので、御了承願います。 (3) 皆様から頂いた御意見は、静岡県事業評価監視委員会の資料として活用します。